



いろいろな制度を利用して、私学を
志望校にしませんか??



入学前費用

○入学金・施設維持拡張費	370,000 円
○制服等	70,000 円
○体操着・カバン・上履き等	50,000 円
○教科書等	30,000 円
合計（概算）	520,000 円

入学後費用

○総合コース 1 学年	760,000 円（年額）
○総合コース 2 学年	590,000 円（年額）
○総合コース 3 学年	570,000 円（年額）
合計（概算）	1,920,000 円
【内訳】授業料・修学旅行積立・教材費等	
※授業料等は毎月・分割での口座引落です。	

補助金制度

※他のコースについては別途問い合わせ下さい。

①国の就学支援金：授業料の補助（返還不要）

在学している生徒の授業料を軽減するための制度です。世帯収入が概ね 910 万円未満の世帯が対象です。申請時期は 4 月と 6 月で、対象世帯には年に 4 回、授業料引落口座へ入金します。

②県の学費補助金：授業料の補助（返還不要）

神奈川県に在住している世帯で、世帯収入が概ね 590 万円以上 910 万円未満の世帯が対象です。また、1 学生時に限り対象世帯には入学金が支給されます。申請時期は 6 月で、対象世帯には年に 1 回、授業料引落口座へ入金します。

※東京都に在住している世帯には【授業料軽減助成金・奨学給付金】を 6 月にご案内します。

●就学支援金・学費補助金の年収別による補助額（令和 4 年度の例：単位は円）

世帯年収目安	令和 4 年度の「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額」	①就学支援金（全世帯）	②学費補助金（県在住世帯）	②入学金（県在住世帯、1 年生のみ）	支給合計金額（年間）
生活保護世帯	生活保護世帯（令和 4 年 1 月 1 日時点）	384,000	0	200,000	584,000
270 万円未満（非課税世帯）	令和 4 年度の「県民税・市町村民税の所得割額の合算額」が 0 円（非課税）	384,000	0	200,000	584,000
590 万円未満	154,500 円未満	384,000	0	100,000	484,000
700 万円未満	203,100 円未満	118,800	265,200	100,000	484,000
750 万円未満	227,100 円未満	118,800	74,400	100,000	293,200
750 万円未満 多子世帯※	227,100 円未満	118,800	265,200	100,000	484,000
800 万円未満	251,100 円未満	118,800	対象外	対象外	118,800
800 万円未満 多子世帯※	251,100 円未満	118,800	265,200	対象外	384,000
910 万円未満	304,200 円未満	118,800	対象外	対象外	118,800
910 万円未満 多子世帯※	304,200 円未満	118,800	74,400	対象外	193,200

※15 歳以上 23 歳未満の扶養している子供（中学生除く）が 3 人以上いる世帯が対象。

本校の場合は授業料年額 384,000 円が補助金の上限となります。

③奨学給付金（返還不要）

生活保護世帯及び非課税世帯が対象で、授業料以外の教育費（教材費・学用品費・校外活動費等）を支援するために、年額 52,600 円～152,000 円が支給されます。申請時期は 9 月頃になります。

⇒神奈川県に在住世帯は学校から案内、他の都道府県在住世帯は各自治体に申請します。

④相模原市奨学金（返還不要）

生徒・保護者が相模原市に在住していて、世帯員全員の市民税所得割額が非課税世帯で、且つ生活保護を受けていない世帯が対象です。中学 3 年秋頃から相模原市教育委員会へ申請することができ、入学支度金として 20,000 円、修学資金として 100,000 円（年額・最大で）が支給されます。

高校入学後 6 月に申請することもできます。

⇒保護者が直接、相模原市教育委員会へ申請します。他の市町村在住世帯は各自治体にご確認下さい。

貸付制度

●本校で申し込み実績のある貸付制度の一部を以下にご案内します。

「無利子であること」「返還のはじまりが就職してから」の 2 点が特徴です。ご希望される世帯はご検討してみたいでしょうか。【注】内容は令和 4 年度版なので変更になる場合があります。

種類	①神奈川県高等学校奨学金	②母子父子寡婦福祉資金	③生活福祉資金
事例	・進学用(大学・専門学校等)の積立資金 ・学費の補填	・入学前の準備資金 ・学費の補填	・入学前の準備資金 ・学費の補填
特徴	無利子・返還が就職後		
申請時期	随時（年度初めの申込をおすすめします。）		
条件	県内在住・世帯収入910万円未満	母子父子寡婦世帯	事前相談
貸付金額	最大50,000円/月	就学支度金：410,000円（一時金） 修学資金：最大30,000円/月	就学支度金：500,000円（一時金） 教育支援資金：最大52,500円/月
必要書類	住民票・課税証明書 等	母子父子寡婦世帯と確認できる書類 等	事前相談時に確認
支給時期	7月・10月・1月に振込	就学支度金：申請して1か月後 修学資金：3ヶ月分ごとの振込	就学支度金：申請して1か月後 教育支援資金：3ヶ月分ごとの振込
返還方法	・就職して半年後から ・貸付期間の4倍の期間内	・就職してから10年以内	・就職してから20年以内
併用の可否	・②③と併用可	・①と併用不可 ・③と使用用途が違う場合可	・①と併用可 ・②と使用用途が違う場合可
その他	・条件により免除あり ・貸付期間は1年間（更新要） ・保証人要 ・中学3年（秋以降）在学中に、予約した場合、12万円を前倒しで貸付	・保証人要	・ひとり親世帯は②が優先される ・保証人不要
問い合わせ先	・神奈川県教育委員会（入学前） 電話：045-210-8251 ・本校 事務局（入学後）	・相模原市子育て支援センター他 電話：042-701-7700	・相模原市社会福祉協議会他 電話：042-765-7065

※東京都に在住している世帯には【東京都育英資金】（奨学金）をご案内できます。

○日本学生支援機構

大学等進学を支援する奨学金で、高校 3 年時に希望世帯は予約を行います。

○日本政策金融公庫（国の教育ローン）

上限 450 万円を低利で貸し付ける制度です。15 年以内での返済となります。

問い合わせ先

本校 事務局

電話：042-778-1320

2022.9 版